

# スズキグループ行動指針

## <はじめに>

2015年5月にコーポレートガバナンス（企業統治）の強化を図るために会社法の改正が施行され、同年6月には東京証券取引所でコーポレートガバナンス・コードが施行されたことを受け、スズキは、このコードに則り、経営のあり方を改革することを決意し、同年12月にコーポレートガバナンス報告書を公表しました。

報告書を作成するにあたり、スズキは、真摯にこのコードに沿った経営改革を行うべく、数々の新たに改善すべき点について検討を重ね、その中でも、このスズキグループ行動指針は、非常に重要な位置付けとなっています。なぜならば、スズキグループに属する全員が社是の精神に則り、健全且つ効率的、精力的に職務に専念することを可能にするためのルールがこの行動指針だからです。

スズキとしては、スズキグループ各社において、この行動指針が普及定着するよう努力するとともに、このルールを逸脱する事態が生じた場合は、直ちにそれを是正することに努めます。

皆さん一人ひとりにおいては、この行動指針を理解し、業務の中で実践することを期待します。

社是

「お客様のお立場になって  
価値ある製品を作ろう  
六、協力一致清新な会社を  
建設しよう  
六、自己の向上に つとめ常に  
意欲的に前進しよう



2016年4月12日

スズキ株式会社  
代表取締役社長

鈴木 俊宏

## <適用範囲>

この行動指針は、スズキ株式会社及びその連結子会社（以下、併せて、「スズキグループ」と呼びます。）の役員及び従業員に適用されます。

スズキグループの各社は、この行動指針が自社の役員及び従業員により遵守されるよう周知徹底を図ると共に、自社の社内規程や雇用契約によりこの行動指針の遵守を義務付け、その違反が懲戒規程に抵触する場合には、それに則り対処することとします。

## (1) 価値ある製品・サービスの実現

スズキグループは、社是の第一に掲げる「お客様の立場になって価値ある製品を作ろう」の精神に則り、お客様の期待を超える製品とサービスを提供します。

- 私たちは、常にお客様の立場になって、お客様に喜んでいただける製品やサービスとは何かを考え、これを提供することに努めます。

## (2) 品質への取組み

スズキグループは、お客様の安全・安心を最優先に考え、高品質でお客様に安心して使っていただける製品の開発・生産を行い、そのアフターサービスを提供します。

スズキグループは、万が一品質に関わる問題が発生した場合においても、お客様の声に真摯に対応し、問題を早期に把握して、徹底的な原因究明に基づく措置を講じ、お客様が引き続き安心して製品をお使いいただけるように全力を尽くします。

- 私たちは、製品の設計・生産・アフターサービスの過程でお客様の安全・安心に関わるような品質の問題に気付いていながら、そのまま放置しません。
- 私たちは、お客様からの品質に関するご指摘を自分に都合よく判断して片付けません。
- 私たちは、これらの品質の問題やご指摘に真摯に向き合って、お客様の信頼を損なわないように全力を尽くします。

### (3) 人権の尊重

スズキグループは、各国・各地域の法令を踏まえ、人権に関する様々な国際規範を理解し、基本的人権を尊重します。

- 私たちは、スズキグループの一員として互いに協力して、個人の属性による差別やハラスメント（嫌がらせ・いじめ）の無い、全ての社員が働きやすい職場づくりに努めます。

### (4) 労働安全・交通安全

スズキグループは、職場環境を整備し、安全な職場づくりに努めます。

スズキグループは、労働災害を発生させないための安全教育を徹底します。

- 私たちは、安全に関する規則を遵守し、安全な職場の維持や労働災害の防止に努めます。
- 私たちは、職場において安全に関わる問題を発見した場合、直ちに上司に報告して改善に繋がります。
- 私たちは、一人ひとりが自動車産業に携わる者であることに自覚を持ち、交通ルールを遵守し、社会の模範となる運転を心掛け、職務上であれ私用であれ、交通事故防止に努めます。

### (5) 改善活動の推進と仕事の基本ルール遵守

スズキグループは、社員による職場改善のための創意工夫を奨励します。社員からの改善提案は、評価して有効なものは採択し、横展開してグループ全体の発展に繋がります。

スズキグループは、仕事の基本ルールを策定し、社員に徹底します。

- 私たちは、日頃から自らの業務について真剣に考え、率先して行動するとともに、改善点に気付いた時には、会社に提案します。
- 私たちは、職場での意思の疎通を徹底し、確実に相手に伝わるまで繰り返しコミュニケーションを図ります。
- 私たちは、常に全体最適を意識して部門/会社間での情報共有に努めます。
- 私たちは、職場毎に定められた仕事のルールも遵守します。

## (6) 法令等の遵守（コンプライアンス）

スズキグループは、独占禁止法等の競争関係法令、その他公正な商取引に関する法令、社会規範が国や地域によって異なる可能性があることを認識しつつ、それらを把握した上で、スズキグループの社員がそれぞれの国や地域の法令、社会規範を遵守するよう教育を徹底します。

※ 個々の法令等の遵守に関しては、「コンプライアンス事例集」（別紙）を参照。

- 私たちは、法令・社会規範に関する会社の指導および教育の内容を遵守します。
- 私たちは、自分以外の社員によるコンプライアンス違反又はその疑いがある行為に気付いた場合は、直ちに上司に相談します。上司に相談することが適当でないと思う場合は、自社又はスズキ株式会社の通報受付部門・相談窓口ご連絡します。

※ スズキ株式会社の相談・連絡窓口は、末尾記載の「相談・連絡窓口」を参照。

## (7) 環境活動

スズキグループは、[「スズキ地球環境憲章」](#)に則り、美しい地球と豊かな社会を次の世代に引き継いでいくために、一人ひとりの行動が地球の未来を左右する大きな力を持つことを自覚し、地球環境保全に取り組みます。

- 私たちは、環境にやさしい技術の開発と普及に貢献し、お客様に必要とされる、地球環境にやさしい製品づくりを心掛けます。
- 私たちは、それぞれの職場から生じる環境負荷の低減を図り、職場と地域社会の環境維持に努めます。

## (8) 反社会的勢力との関係の遮断

スズキグループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力<sup>※</sup>及び団体との関係は一切遮断することを徹底します。

- 私たちは、反社会的勢力及び団体から不当な要求を受けた場合、勝手な判断でこれに応じず、上司や会社の関係部門に報告・相談します。

※ 反社会的勢力とは、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人を指します。

## この行動指針について迷ったら

この行動指針に従って行動する上で疑問や質問が生じたときは、まずは皆さんの上司やその他の責任者に相談してください。相談を受けた責任者は、真摯にこれに対応し、自部門や自社内で疑問が解決しない場合には、関係部門又はスズキ株式会社のコーポレートガバナンス委員会事務局に連絡してください。

また、この行動指針の内容のいずれかが自身の国・地域の法律や国際条約等に照らして不適切と思われる場合もコーポレートガバナンス委員会事務局までご連絡ください。

スズキ株式会社  
経営企画本部 コーポレート戦略部  
サステナビリティ推進課  
(コーポレートガバナンス委員会事務局)

## 相談・連絡窓口

◇ あなたが、この行動指針に違反する行為又はその疑いがある行為を知った場合、速やかに次のいずれかの対応を取ってください。

- a) あなたの上司に相談する。
- b) 上司に相談することが適当でないと思う場合、あなたの会社の通報受付部門/相談窓口に連絡する。
- c) 上司や自社の通報受付部門への相談も適当ではないと思う場合、『スズキグループ・リスクマネジメント・ホットライン』の社外・グローバル窓口（下記）に連絡する。（匿名による通報も受付）

連絡先の記載は省略させていただきました

- d) 『スズキグループ・リスクマネジメント・ホットライン』の社内・グローバル窓口（下記）に連絡する。（匿名による通報も受付）

連絡先の記載は省略させていただきました。

◇ スズキグループは、あなたが上記の相談や連絡を行ったことにより、あなたの上司や会社から不利益な扱いを受けないことを保証します。また、通報された者などからあなたに対する報復行為も絶対に許しません。

◇ あなたの通報が、問題の早期の発見及び是正によるスズキグループの損失・損害の低減に繋がる可能性がありますので、勇気を持って相談・連絡してください。

## 《コンプライアンス事例集》

この事例集は、スズキグループ行動指針の第6項『法令等の遵守(コンプライアンス)』に基づき、スズキグループの社員一人ひとりが個々の法令等を遵守して行動するための指針を事例的に纏めたものです。

スズキグループの各社員は、コンプライアンスの観点から、少なくとも、以下に従って行動することが求められます。

- ① 取引上の有利な立場を濫用し、特定の条件や不利益を相手に強いるような行為や個人的利益の追求を行わないこと。
- ② 政治家、公務員等に対し、会社が定めた基準を逸脱した利益・便宜を供与しないこと。
- ③ 規制当局に対して、常に正確な情報を提供すること。
- ④ お客様・取引先・公務員・協力会社・競合他社と取引をする際には、自己・親族・友人の利益のために、会社の利益を犠牲にしないこと。
- ⑤ 業務上知り得た秘密情報を適切に取り扱い、第三者に漏洩しないこと。
- ⑥ 未公表の会社情報に基づきインサイダー取引を行わないこと。
- ⑦ 知的財産や営業秘密が会社の貴重な財産であり、これを有償・無償を問わず外部に勝手に提供することが犯罪であることを認識し、そのような行為を行わないこと。
- ⑧ 他者の営業秘密を相手の同意なく入手することが犯罪であることを認識し、そのような行為を行わないこと。
- ⑨ 顧客情報や個人情報を取り扱う場合は、適正な方法で入手した上で厳重にこれを管理すると共に、入手目的以外では使用しないこと。

なお、この事例集は、法令の制定・改廃、会社の状況その他諸事情により、随時改訂することがあります。その場合は、速やかに告知いたします。

2016年4月12日  
スズキ株式会社  
経営企画室 コーポレートガバナンス部  
(現在、経営企画本部 コーポレート戦略部  
サステナビリティ推進課)